

政府は情報技術（IT）政策の指針「IT基本戦略」の見直しを始めた。現行の基本戦略をまとめた二〇〇〇年以降の技術や経済環境の変化を反映させて医療、食など生活に密着した九分野でIT活用の実例を示す。病院を電子ネットワークで結び、患者のカルテを共有する仕組みをつくるなどの目標を打ち出す。

IT基本戦略見直し

新戦略はIT戦略本部（本部長・小泉純一郎首相）が検討し、五月に決定する。具体的には「生活」「教育」「知識・文化」「中小企業金融」「政治参画」などの分野でITをどう活用するか、具体例を示す。

医療分野ではカルテを電子化して複数の病院が

カルテ共有 2010年までに

内容を共有する体制を二〇〇五年から二〇一〇年の間に整えることを目標とする。患者が同意すればどの病院でも過去の診療を踏まえた対応をしてもらえるようになる。

「食」の分野では小型チップを使って食肉などの原産地を捕捉可能にする。食品全般について原産地などをたどれるよう、民間の取り組みを技術面などで支援する。国民の政治参画を促す対策では国や地方の議会議事録をデータベースに収録、インターネットで検索できるようにする。二〇一〇年までに国政の電子投票を可能にする目標も掲げる。

IT基本戦略の見直し案に盛り込まれるIT活用の具体例

▽医療

・病院どうしがネットワークを使ってカルテを共有

▽教育

・遠隔教育で学士を取得する人を2010年に10万人に

▽食

・2010年までに、あらゆる食品の原産地などの確認を可能に

▽中小企業金融

・信用保証の申込業務などを電子化

▽知識・文化

・美術館、博物館の所蔵品をデジタル化

▽労働

・政府・行政部門の在宅勤務を本格導入

▽行政サービス

・法律で保存を義務づけられた官民の文書について、すべて電子保存を認める

▽政治参画

・国・地方すべての議会の議事録をデータベース化し、インターネットで公開

▽生活

・健康に不安のある高齢者を、センサーなどで監視できる在宅医療を普及